公示送達

旭川圏都市計画事業旭川駅周辺土地区画整理事業の施行に関し、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第1項の規定により建築物等を移転し、又は除却するに当たり、当該建築物等の所有者を確知することができないので、同条第4項の規定により、施行者が同条第2項の規定による通知及び照会をしないで、次に掲げる期限後において当該建築物等を移転し、又は除却することについて、同条第5項の規定により、書類の送付に代えて次のとおり公告する。

平成22年9月8日

旭川圏都市計画事業
旭川駅周辺土地区画整理事業
施行者　旭川市
代表者　旭川市長　西川　将人

1　建築物等の表示
所在　旭川市宮下通9丁目4153番地の1及び宮下通10丁目4058番地
用途（構造）　看板（亜鉛鉄板製）
数量　8枚

2　移転又は除却の期限
平成22年9月27日

（教示）

1　この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に北海道知事に対して審査請求をすることができます。

2　この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日（審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日。以下同じ。）の翌日から起算して6月以内に、旭川市（訴訟において旭川市を代表する者は、旭川市長となります。）を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日（審査請求をしたときは、当該審査請求に対する採決があった日）の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

青森市大字三内字稲元一〇七番地三
株式会社カネジュウ佐藤建設
代表清算人　佐藤　正子

解散公告

当社は、平成二十二年八月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

埼玉県狭山市大字北入曽五二一番地の一二
山東電気有限会社
清算人　齊藤　憲夫

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

千葉県山武郡芝山町岩山二二六四番七号
有限会社プラトン
清算人　池　弘恵

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

東京都新宿区新小川町四番二一―四〇一号
株式会社リスクサポートオフィス
代表清算人　松尾　順二

解散公告

当社は、平成二十二年九月七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

東京都文京区後楽二丁目二番八号
合同会社ニューポート・デベロップメント
清算人　一般社団法人コースト・クリエーション
職務執行者　加藤　光生

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

東京都港区赤坂六丁目一番二〇号
株式会社エアースター
代表清算人　水口　健治

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日付総社員の同意により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
合同会社ジョイントアーク01
清算人　内山**隆**太郎

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日付総社員の同意により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
合同会社ジョイントアーク・X10
清算人　内山**隆**太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
一般社団法人伊川谷ホールディングス
代表清算人　井出　清彦

解散公告

当社は、平成二十二年七月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

東京都江戸川区新堀二丁目二九番一二号
有限会社キタバヤシ
代表清算人　伊藤　嘉朗

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

東京都千代田区神田錦町二丁目一番八号
竹橋ビル四階　ジャパンアセットトラスト株式会社内
リプラス・レジデンシャル・コンストラクション8号特定目的会社
代表清算人　池田　崇

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

川崎市麻生区高石五丁目一〇番一号
株式会社ソシオサポート・ソリューション
代表清算人　櫻井　信夫